

Smart Wellness City,
Smart Welcoming City

基本計画

基本目標②

未来



第2章 | 子どもが輝く
「未来のまち やわた」

I 第1節 子育て支援

- **めざす姿** 妊娠・出産から子育てまで、地域で一貫したサポートが受けられることで、安心して前向きに子育てができる人が増えています。

施策体系と主な取組

① 妊娠・出産・育児サポート

- 妊娠・出産・子育て環境の整備と充実
- 子ども・妊産婦の保健体制の充実
- 相談・支援体制の充実
- ひとり親家庭支援の充実

② 就学前教育・保育の充実

- 就学前教育・保育の充実
- 公立就学前施設の再編

I 第2節 子どもの生きる力の育成

- **めざす姿** 次代を担う子どもたちの「生きる力」が備わっています。

施策体系と主な取組

① 学校教育

- 学校教育の充実
- 学校教育環境の整備
- 配慮が必要な子どもへの支援体制の整備

② 児童・青少年の健全育成

- 放課後における児童の健全育成
- 青少年の健全育成

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年

ファミリーサポートセンター*登録会員数	345人	417人	460人
3歳児健康診査受診率	91.5%	79.7%	93.0%
こんにちは赤ちゃん訪問事業*の訪問率	91.0%	72.2%	95.0%

保育園の待機児童数	0人	0人	0人
認定こども園の数	3園	5園	9園

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年

全国学力・学習状況調査結果 ^(※) (小学校6年生)	国語A	94.9	97.4	105
	国語B	90.4		
	算数A	96.7	94.0	
	算数B	93.7		
全国学力・学習状況調査結果 ^(※) (中学校3年生)	国語A	96.9	94.4	105
	国語B	95.6		
	数学A	99.1	90.9	
	数学B	95.6		
市内不登校児童生徒出現率	小学生	0.8%	1.1%	0.7%
	中学生	5.0%	6.5%	4.9%

※調査結果の全国平均を100とした場合の八幡市の数値。
計画当初値は平成29年度に実施された調査結果。
令和元年度よりA・Bの区分が廃止。

新・放課後子ども総合プラン*実施箇所数	0箇所	0箇所	8箇所
やわた放課後学習クラブ参加率	高学年	—	13.6%
	中学年	—	9.8%

第2章 | 子どもが輝く 「未来のまち やわた」

【関係するSDGsのゴール】



第1節 子育て支援

めざす姿

妊娠・出産から子育てまで、地域で一貫したサポートが受けられることで、安心して前向きに子育てができる人が増えています。

施策体系

子育て支援

- ①妊娠・出産・育児サポート
- ②就学前教育・保育の充実

施策の背景

女性の社会進出の拡大に伴い、子育てをする親のライフスタイルが大きく変化してきている中、核家族化の進行などにより、子育てについて身近に相談できる人が少なく、不安や戸惑いを感じる人も少なくありません。

本市においても子どもの数が減少傾向にある中、子育てに対する不安を和らげ、前向きに子どもを産み育てることができるようにしていくためには、妊娠・出産から育児まで一貫したサポートが受けられるよう、相談体制、ひとり親家庭支援の充実など子育て支援の充実を図っていく必要があります。

また、少子化や地縁関係の希薄化などを背景に、地域で子育て仲間や相談相手を見つけることが難しくなっているほか、乳児期から長時間保育を必要とする子どもが増加するなど、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。そのため、これまで家庭で培ってきた基本的な生活習慣も保育園等で身につけることが増えてきているなど、就学前施設の重要性がますます高まっており、就学前における教育・保育の一層の連携・充実を

図ることが求められています。

さらに、子どもの貧困やヤングケアラー*等の問題に適切に対応し、全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに成長できる社会の実現が必要です。



あいあいサロン



ファミリープレイランド



子育てイベント（よりみちマルシェ）

1 妊娠・出産・育児サポート

現状と課題

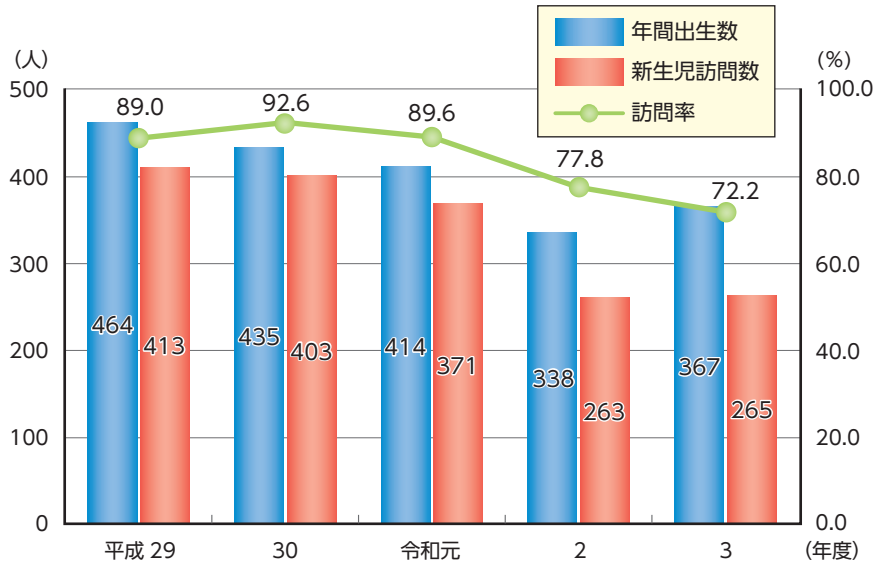
近年、年間出生数が減少傾向にある中、本市では、妊娠・出産・育児サポートの充実を図る取組として、産前・産後ヘルパー派遣や「こんにちは赤ちゃん訪問事業*」、各種健診事業など様々な取組を実施しています。また、市内3箇所に設置している子ども・子育て支援センターにおいて各種子育て支援事業を展開し、多くの子育て世帯に利用されています。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数の減少や利用率の低下がみられますが、今後も、乳児のいる家庭への訪問率のさらなる向上や地域のニーズを踏まえたセンターでの取組の充実に努める必要があります。また、令和2（2020）年度に児童発達支援センター*「ママぐりお」を開設し、発達に関する相談や療育支援を行っています。今後これらの施設も活用しながら、さらなる療育支援の充実を図っていく必要があります。

子どもの健康診査受診率は高い水準で推移していますが、子どもの年齢が高くなるほど低下する傾向にある中、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2（2020）年度以降は急減しました。しかし、健康診査は、発達が気になる子どもへの早期支援等にもつながるため、引き続き受診に向けた啓発や、安心な受診方法の検討等を行っていく必要があります。

このほか、社会的な関心の高まりもあり、児童虐待に関する通告件数の増加がみられることや、ひとり親世帯が以前に比べて増加しているという状況もあります。家族の形態やライフスタイルも多様化しており、貧困やヤングケアラー*等の家庭問題、疾病など様々な事情を抱える家庭への支援体制の充実が必要になっています。

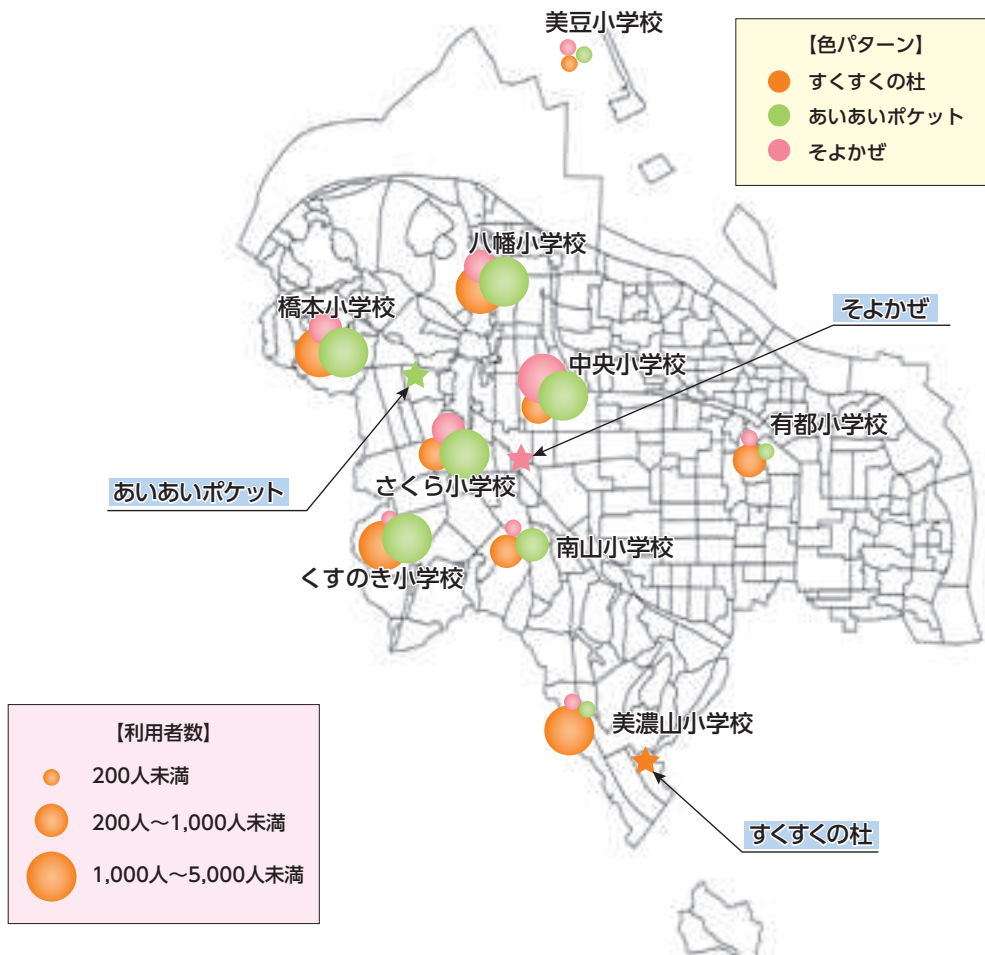
(関連情報・データ等)

年間出生数と新生児訪問率の推移



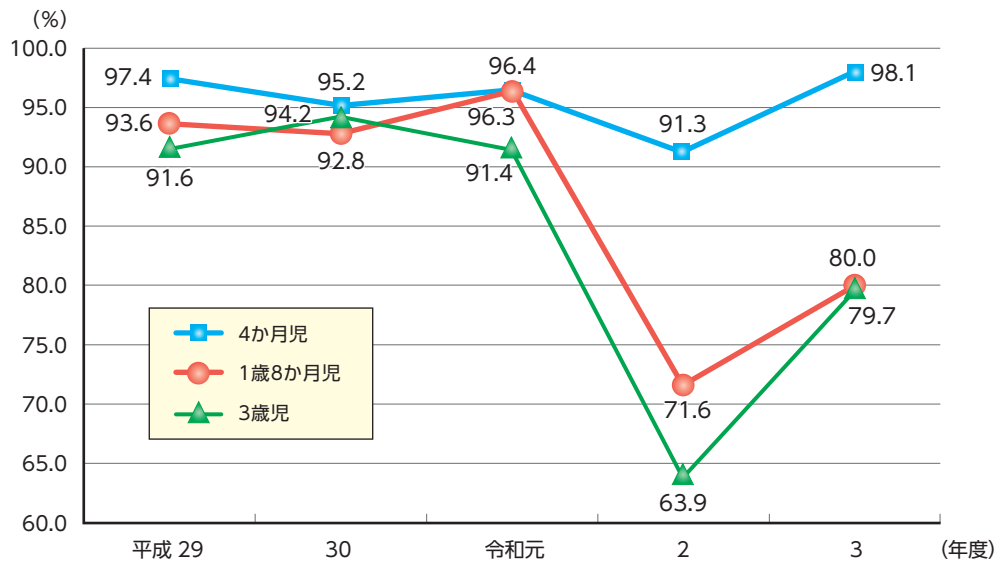
(資料) 八幡市

小学校区ごとの子育て支援センターの利用状況 (令和3年度)



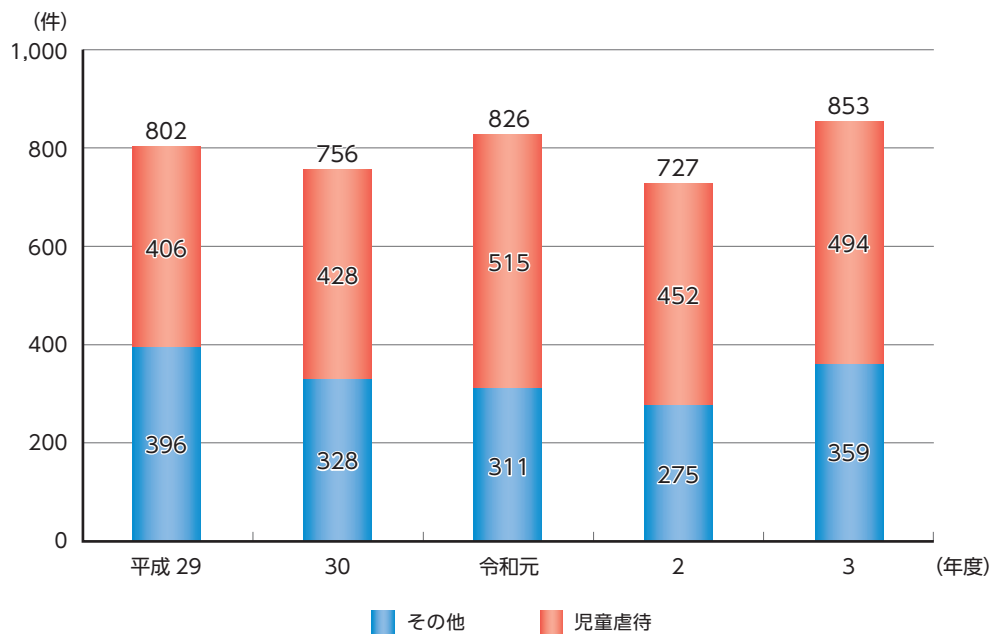
(資料) 八幡市

健康診査受診率



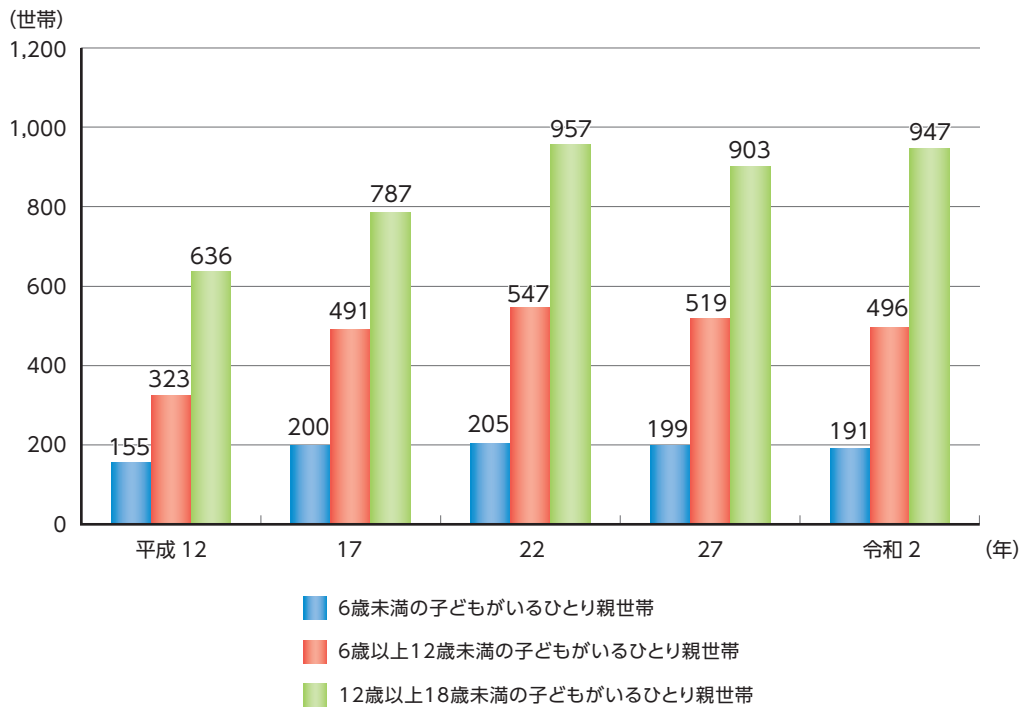
(資料) 八幡市

家庭児童相談室の相談状況



(資料) 八幡市

ひとり親世帯数（各年10月1日現在）



（資料）総務省「国勢調査」

主な取組と方向性

● 妊娠・出産・子育て環境の整備と充実

- ▶ 妊娠・出産から子育てまで、一貫したサポートが受けられ、安心して子育てができる環境の整備を進めます。
- ▶ 子育て支援センターやファミリーサポートセンター*の取組を充実させるとともに、子育てに関する学習や交流の機会を充実させるなど、子どもを健やかに育てることができる環境を整えます。
- ▶ より多くの人に八幡市の子育て環境を知ってもらえるよう、子育て支援施策の周知を図ります。

● 子ども・妊産婦の保健体制の充実

- ▶ こんにちは赤ちゃん訪問事業*の訪問率や乳幼児健診の受診率向上をはじめ、乳幼児の健全な育成や妊産婦の健康保持・増進など、母子保健の充実を図ります。新型コロナウイルス感染症等で事業継続が難しい状況下においても、支援が途切れることがないように代替手段を検討します。
- ▶ 幼児健診における弱視の検査機器導入や新生児聴覚検査の費用助成により障がい等の早期発見・治療につなげます。

○ 相談・支援体制の充実

- ▶ 多機関多職種のネットワークによる支援と相談援助技術の向上に取り組みます。
- ▶ 児童発達支援センター*を中心とした地域支援体制の構築や医療的ケアが必要な障がい児支援のための関係機関の協議の場の設置など、連携支援体制の構築に努めます。
- ▶ 関係機関と連携し、ヤングケアラー*への対応など子どもを取りまく生活環境の改善を進めます。
- ▶ 地域福祉を担う多様な主体をつなぐ「談活*プロジェクト」を社会福祉協議会と協働で実施し、家庭問題などを抱える家族の支援等、相談・支援体制の充実につなげます。

○ ひとり親家庭支援の充実

- ▶ ひとり親家庭の自立と生活の安定のため、必要な相談及び生活・経済的支援を実施します。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
ファミリーサポートセンター*登録会員数	345人	417人	460人
3歳児健康診査受診率	91.5%	79.7%	93.0%
こんにちは赤ちゃん訪問事業*の訪問率	91.0%	72.2%	95.0%



子育て世帯が集う公園（さくら近隣公園）



ヤングケアラーについての研修

2 就学前教育・保育の充実

現状と課題

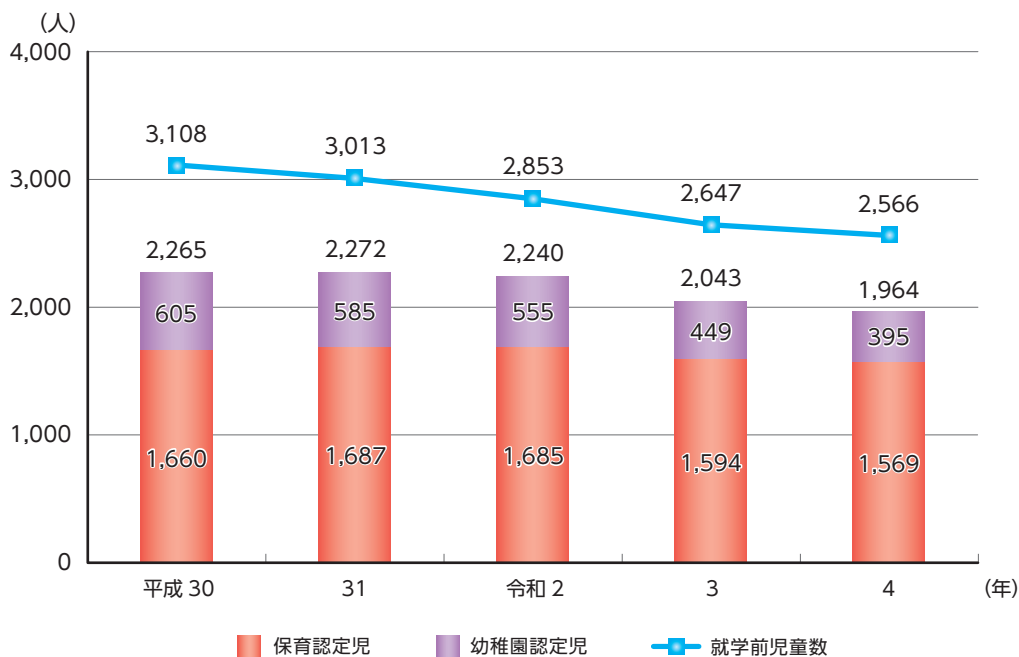
少子化に伴い就学前児童数が減少している中、女性の就労率向上等を背景に、保育園や認定こども園のニーズは増加傾向にある一方で、幼稚園のニーズは減少しています。

これまで本市では、公立の就学前施設の弾力的な運用や私立の就学前施設への積極的な支援などによって、待機児童ゼロを継続的に実現するとともに、多様なサービスを提供し、教育・保育ニーズへの対応に努めてきました。また、公立・私立の認定こども園化を推進し、教育・保育の一体的な提供を推進するとともに、園庭の芝生化や衛生管理備品の充実など安心・安全な環境づくりを進めています。また、保育園・幼稚園・認定こども園から小学校への円滑な接続を図るため、相互連携を図り、接続カリキュラムの活用や就学前児童の体験授業等を実施しています。

今後、令和3（2021）年度に策定した「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づき、公立就学前施設の統廃合や認定こども園化を進め、1施設当たりの適切な園児数を確保しながら民間との協働による教育・保育内容の一層の充実を図っていく必要があります。

（関連情報・データ等）

就学前児童の状況



（資料）八幡市

主な取組と方向性

○ 就学前教育・保育の充実

- ▶ 公私立就学前施設の適切な運営を図るとともに、教育・保育内容の充実を図ります。
- ▶ 小学校への円滑な移行を図るため、幼小連携のさらなる強化を図ります。
- ▶ 子どもたちが安心して過ごせる教育・保育環境の整備を進めます。

○ 公立就学前施設の再編

- ▶ 「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づき、公立就学前施設の認定こども園化を基本とした再編を進めます。
- ▶ 1施設あたりの適切な園児数と人員を確保し、持続可能な施設運営を図ります。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
保育園の待機児童数	0人	0人	0人
認定こども園の数	3園	5園	9園



子育て支援センター「すくすくの杜」



第2節 子どもの生きる力の育成

めざす姿

次代を担う子どもたちの「生きる力」が備わっています。

施策体系

子どもの 生きる力の育成	①学校教育
	②児童・青少年の健全育成

施策の背景

次の時代の地域・社会を担う子どもたちが健全に育つには、学力はもとより、対話などを通じて育む広い意味での「賢さ」を身につけ、生きる力を備えた人間に育てる教育が重要であり、それを可能にするような学校における教育内容や学校施設の充実を進めていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により多くの学校が臨時休業を余儀なくされたことを受け、緊急時のオンライン授業に備えた通信環境整備などの教育現場のICT*化を進める必要があります。

さらに、共働き世帯の増加により、放課後の児童の安全・健全な居場所づくりも課題になっているほか、障がいなど配慮が必要な子どもの数が増えており、支援体制の充実が必要になっています。



GIGAスクール

1 学校教育

現状と課題

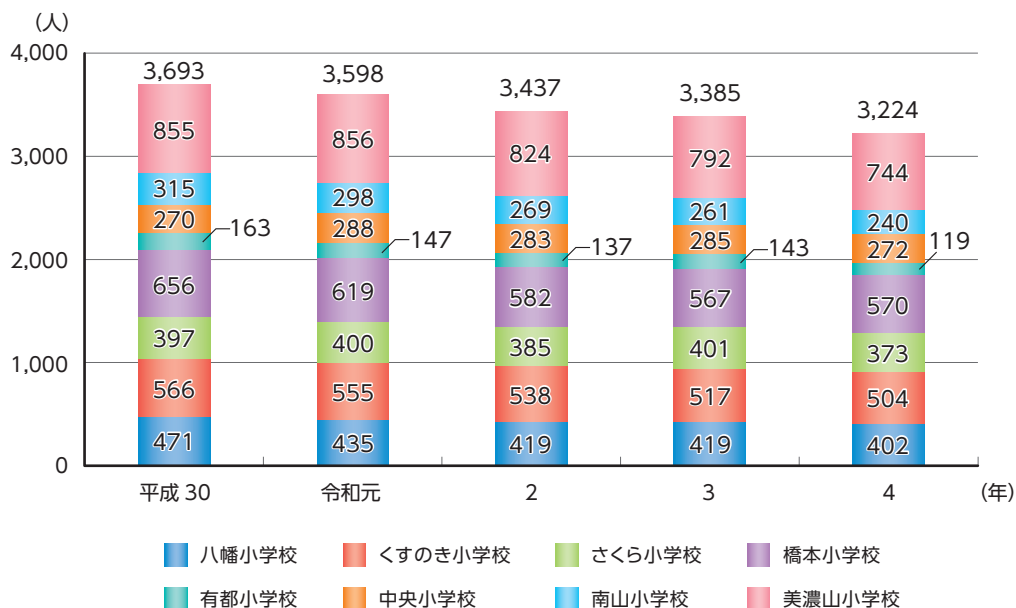
本市では、少子化に伴い児童生徒数が減少する中、平成22（2010）年度に学校再編を完了し、「1中学校2小学校」の体制を構築しました。また、学校施設はすべて耐震化・防災機能強化整備と空調設備整備を完了し、ハード面での教育環境の充実を進めてきました。さらに、GIGAスクール構想*のもと、1人1台の端末を整備し、積極的な端末の活用を進め、子どもの学力向上に取り組んでいます。

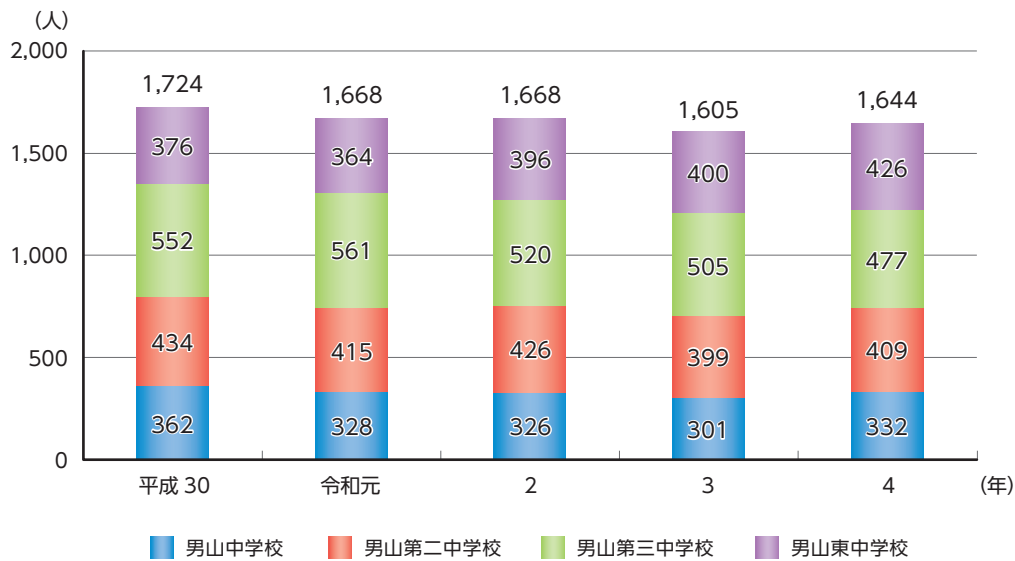
ソフト面では、学習支援員等の配置や学校に図書館司書を配置するなど学力府内1番を目標に取り組んでいますが、全国学力・学習状況調査の結果が京都府平均を下回ることが多く、さらなる取組が必要な状況です。また、体験学習や各校の連携による小中一貫教育の推進等にも取り組んでおり、引き続き一貫性・連続性に配慮した教育を進めていく必要があります。さらに、今後は日本語を母語としない児童・生徒のさらなる増加が見込まれるため、日本語支援員や母語通訳者の派遣を行い、日本語や教科学習の効果的な習得を目指す必要があります。

加えて、市内の不登校児童生徒の出現率が増加傾向にあり、八幡市教育支援センターの「教育相談室」においても、登校しぶりや不登校での相談が多い傾向にあります。各学校や関係機関と連携し、個々の事情に応じて丁寧に対応を進めていくことが今後も必要です。

（関連情報・データ等）

小中学校の児童・生徒の数の推移（各年5月1日現在）

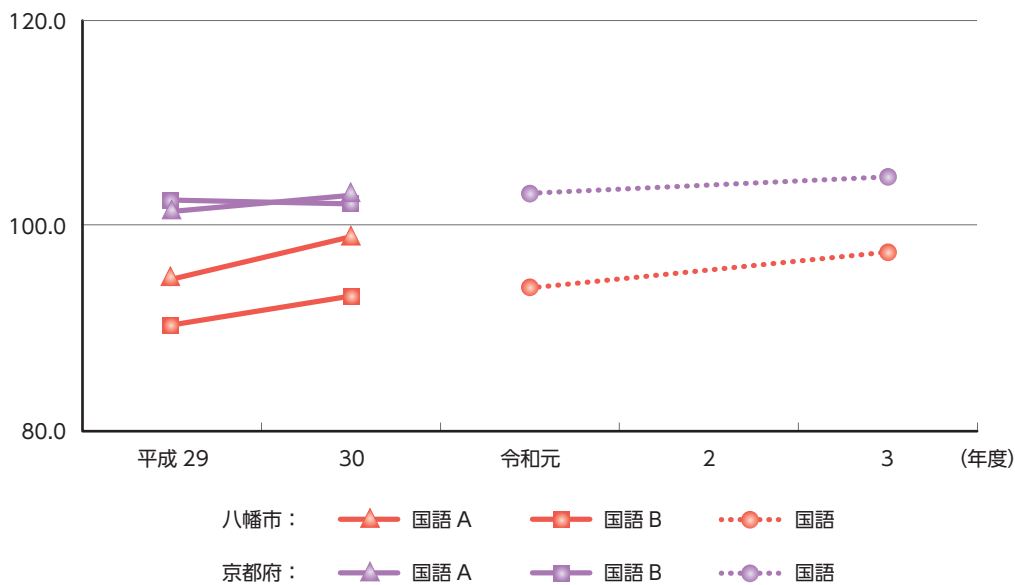




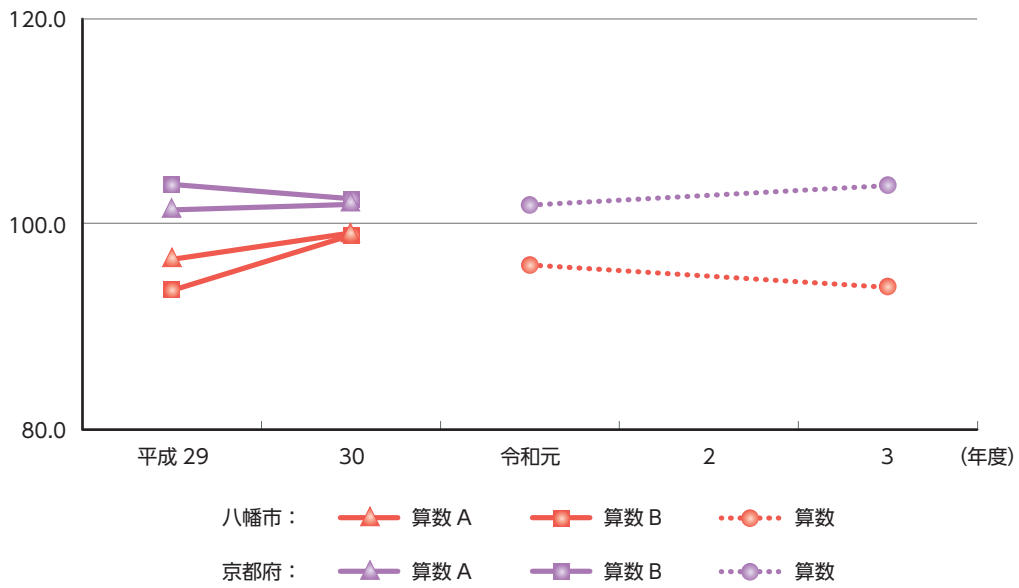
(資料) 八幡市

全国学力・学習状況調査結果 (全国平均を100とした場合の京都府・八幡市の数値)
(小学校6年生)

国語

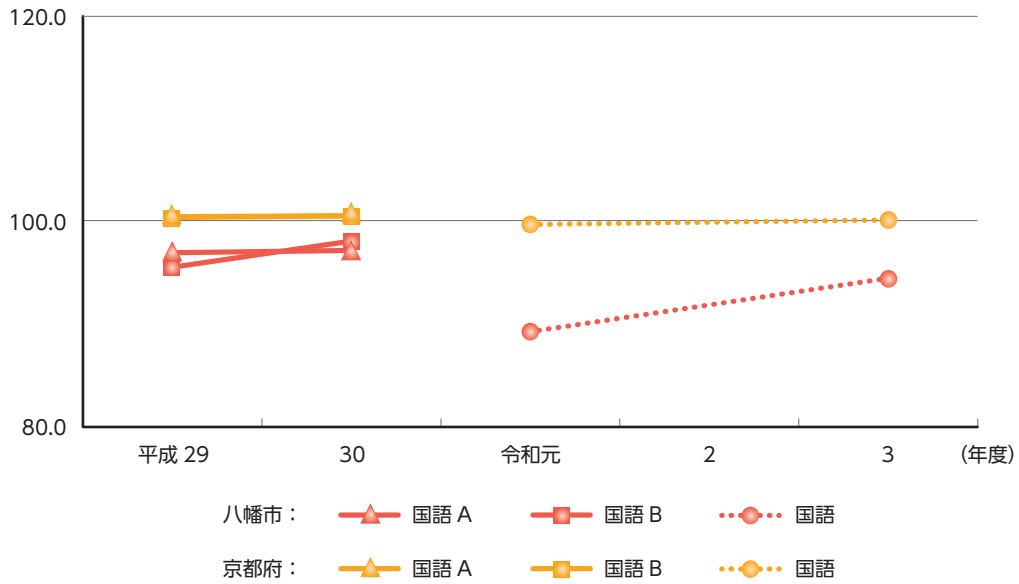


算数

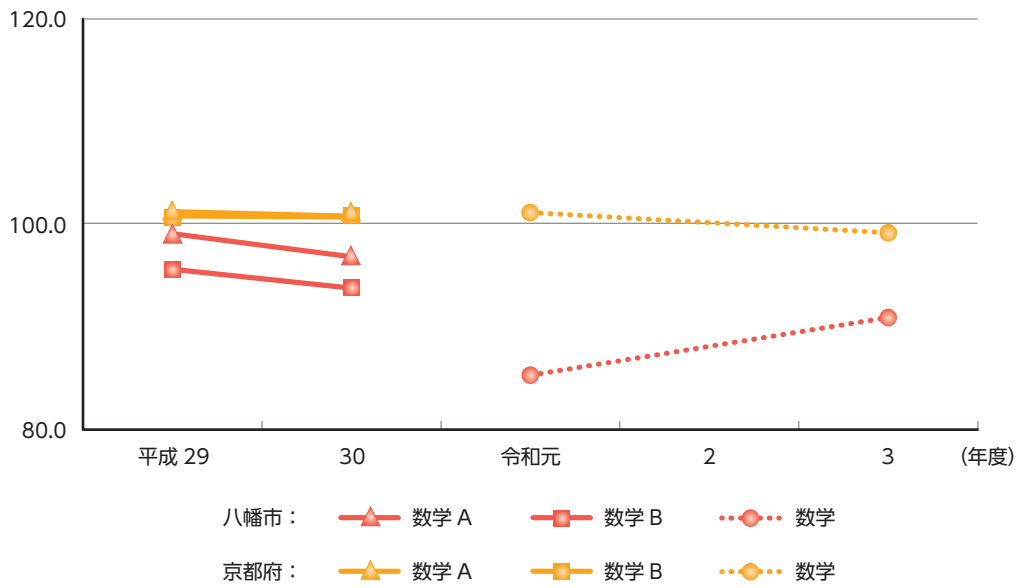


(中学校 3 年生)

国語

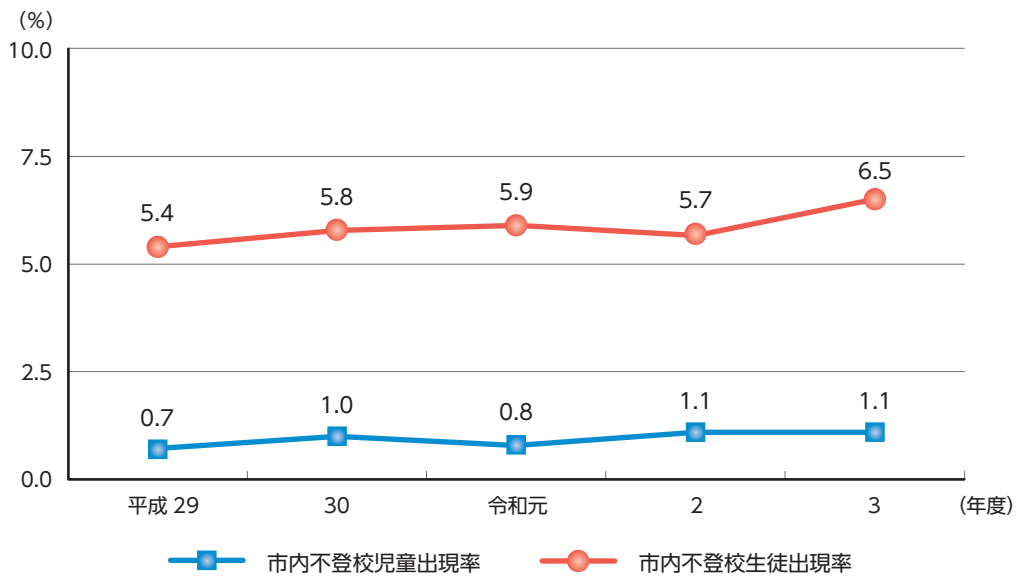


数学



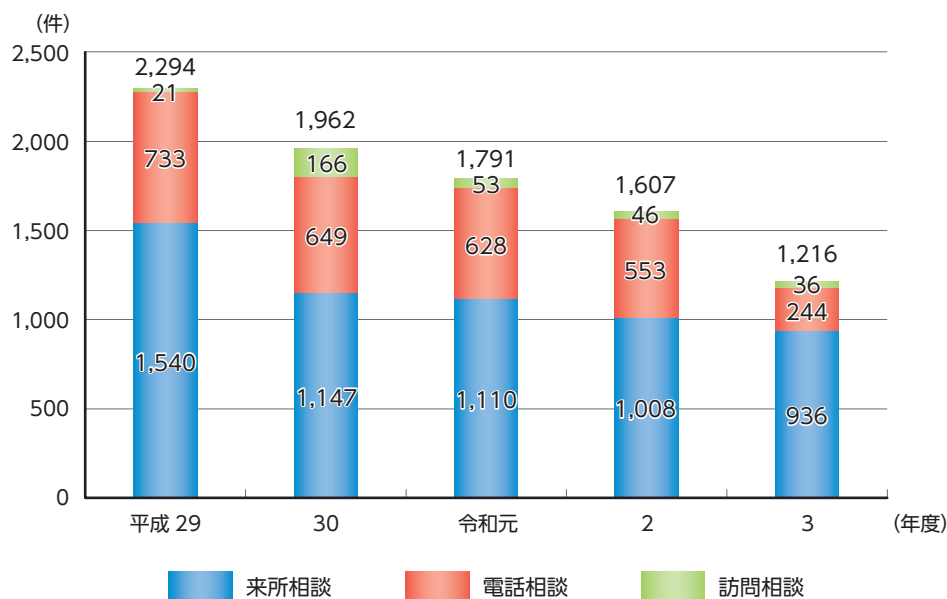
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症に係る学校教育への影響を考慮し、実施されていない
 (資料) 八幡市

市内不登校児童生徒出現率



(資料) 八幡市

教育支援センター教育相談室の相談状況



(資料) 八幡市

主な取組と方向性

○ 学校教育の充実

- ▶ 子どもの生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進します。
- ▶ 教育課題に応じた教職員研修の充実など、各学校における教員の指導強化を図ります。
- ▶ 心身ともに健やかに成長できる教育環境を構築します。

○ 学校教育環境の整備

- ▶ 適切な教育環境の整備に向け、引き続き長寿命化への対応等を図ります。
- ▶ GIGAスクール構想*のもと、さらなる教育現場のICT*化を進め、子どもの学力向上を図ります。

◎ 配慮が必要な子どもへの支援体制の整備

- ▶ 支援を必要とする子どもへの学習支援の充実を図ります。
- ▶ 不登校やヤングケアラー*など、学校に関わる子どもや保護者の様々な悩みに適切に対応し、支援できる体制を整備します。
- ▶ 「八幡市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見・対応に努めます。
- ▶ 障がいのある児童生徒への支援体制を、関係機関との連携を図りながら充実させます。
- ▶ 障がいのある子どもに対する療育支援の充実を図るとともに、インクルーシブ教育*との連携を図ります。
- ▶ 日本語指導を必要とする児童・生徒に対して、日本語支援員や母語通訳者の派遣を行い、日本語や教科学習の効果的な習得を推進します。

施策の進捗をはかる指標

指標名		計画当初値	現状値	目標値
		平成28年	令和3年	令和9年
全国学力・学習状況調査結果 ^(※) (小学校6年生)	国語A	94.9	97.4	105
	国語B	90.4		
	算数A	96.7	94.0	105
	算数B	93.7		
全国学力・学習状況調査結果 ^(※) (中学校3年生)	国語A	96.9	94.4	105
	国語B	95.6		
	数学A	99.1	90.9	105
	数学B	95.6		
市内不登校児童生徒出現率	小学生	0.8%	1.1%	0.7%
	中学生	5.0%	6.5%	4.9%

※調査結果の全国平均を100とした場合の八幡市の数値。
 計画当初値は平成29年度に実施された調査結果。
 令和元年度よりA・Bの区分が廃止。

2 児童・青少年の健全育成

現状と課題

少子化に伴い小学校の児童数は減少傾向にあります。小学生の子どもがいる共働き世帯の割合は高いことから、放課後における児童の安心・安全な居場所づくりの需要は依然高い状況にあります。

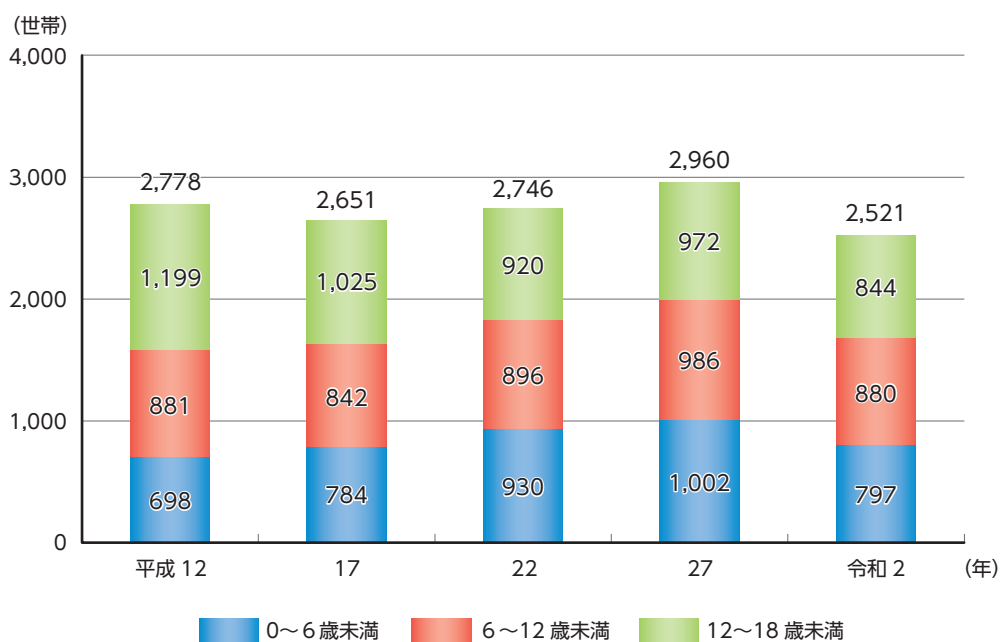
本市では、全小学校区において計9箇所の「放課後児童健全育成施設」を設置し、小学校1年生から6年生までを対象とした放課後児童健全育成事業*を実施しているほか、自学自習力と学習意欲の向上及び放課後の居場所づくりを図るため、全小学校において「やわた放課後学習クラブ」を設置し、小学校5年生及び6年生を対象とした学習支援を図るとともに、小学校3年生及び4年生を対象とした事業を一部実施しています。

家庭の状況に関わらず、全ての児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験活動ができる場へのニーズに対応するため、これらの事業の連携又は一体的な推進を図ることが重要です。

青少年の健全育成に向けては、青少年育成補導委員会*やPTA、学校支援地域本部*等による活動が行われています。地域で児童・青少年の健全育成を支える体制の充実に向け、各機関の連携強化と担い手の育成が求められています。

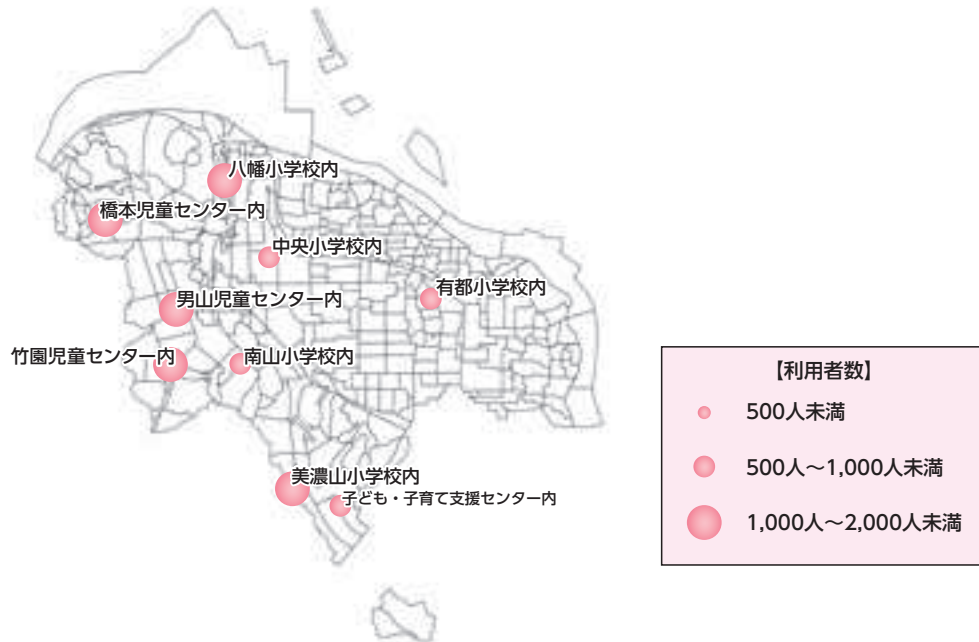
(関連情報・データ等)

子どもの年齢別にみた共働き世帯数 (各年10月1日現在)



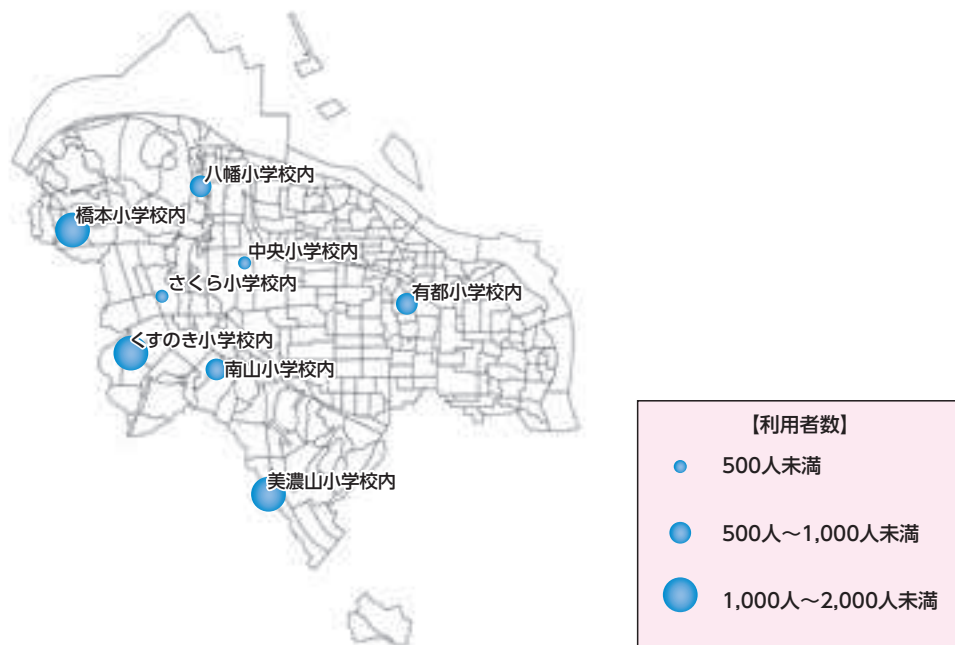
(資料) 総務省「国勢調査」

放課後児童健全育成事業*利用人数



(資料) 八幡市

やわた放課後学習クラブ利用人数



(資料) 八幡市

主な取組と方向性

○ 放課後における児童の健全育成

- ▶ やわた放課後学習クラブ事業の対象年齢及び実施内容の拡大を段階的に図りながら、放課後児童健全育成施設と放課後学習クラブとの連携による「新・放課後子ども総合プラン*」を推進します。
- ▶ 全ての児童の地域における居場所づくりを進めるため、児童センター等の運営及び事業を推進します。

○ 青少年の健全育成

- ▶ 青少年育成補導委員会*やPTA、学校支援地域本部*等の活動支援など、地域を挙げて青少年の健全な育成を支える取組を進めます。
- ▶ 青少年育成補導委員会*やPTA、学校支援地域本部*等との連携を通じ、青少年健全育成を担う人材の育成を図ります。

施策の進捗をはかる指標

指標名		計画当初値	現状値	目標値
		平成28年	令和3年	令和9年
新・放課後子ども総合プラン*実施箇所数		0箇所	0箇所	8箇所
やわた放課後学習クラブ参加率	高学年	—	13.6%	14.0%
	中学年	—	9.8%	14.0%



二十歳のつどい



やわた放課後学習クラブ